

「（仮称）静岡市パートナーシップ宣誓制度」骨子案に係る ご意見等の概要に対する市の考え方

分類	分類の内容
A	骨子案に反映します
B	骨子案に盛り込み済みです
C	骨子案には反映しませんが、今後の参考とします
D	その他のご意見

No	所在地 (法人)	年齢	ご意見のタイトル	ご意見の概要	市の考え方	
					分類	内 容
1	駿河区	20代	使える制度にしてほしい	①市の職員（教員を含む）から福利厚生などの面で適用してほしい。 ただ制度を作るだけでなく、使ってもらえるように働きかけることが大切。私は教員。学校ごと福利厚生の規約が定められ、校長の裁量による部分が多い。例えば、結婚祝い金は異性愛者に限られている。教育委員会や校長会に働きかけ、市内全学校で適用してほしい。 ②市立の病院で適用してほしい。 保証人や手術の同意、入院時の面会など、適用されるよう明文化してほしい。 ①②ともに、まず市の施設で確実に使えることで、理解が深まり、企業などでも取り入れようとする動きが広まると考える。 理解促進に留まるだけでは、当事者を取り巻く環境が変わるまで、かなり時間がかかると思う。	C	パートナーシップ宣誓者がより多くの行政サービスを利用できるように、オール市役所で取り組み、各方面へ働きかけてまいります。
2	葵 区	40代	事実婚だけど家族です	我が家はバツイチ同士の事実婚。今後、籍を入れる予定はない。相手は病気を患っている。今後、合併症などが出てくると思う、そのような時、事実婚でも病院できちんと医師の説明を聞きたい。また、様子を伝えたい。どちらかが亡くなったときの相続などの問題もある。事実婚についても制度の見直しをしていただきたい。	D	市が要綱で実施する当制度では、法律婚の夫婦と同じような法律上の効果を生じさせることはできませんが、様々な理由で現在の日本の婚姻制度を利用できない、あるいは利用しないカップルが対象であり、事実婚の方にもご利用いただけます。
3	駿河区	19歳以下	申請時の用紙について	申請時の用紙の戸籍上の性別記入欄をなるべくなくしてほしい。 様々なジェンダーに配慮してということもあるが、性別関係なく人としてその人と共にありたいと思って申請するのだから。	B	パートナーシップ宣誓書等の各書式には性別欄は設けない考えです。
4	大 学	20代	パートナーシップ	使える場所を増やす。 ①病院（手術同意）②不動産③結婚式場④企業	B	パートナーシップ宣誓者がより多くの行政サービスや民間サービスを利用できるように、オール市役所で取り組み、各方面へ働きかけてまいります。
5	大 学	20代	制度に係る留意事項	近い将来的には相続も視野に入れてほしい。	C	骨子案「制度に係る留意事項」にありますとおり、市が要綱で実施する当制度では、法律婚の夫婦と同じような法律上の効果を生じさせることはできませんので、ご理解ください。
6	大 学	20代	制度に係る留意事項	外国籍のパートナーも利用できるようにしてほしい。	B	互いを人生のパートナーとして、日常生活において、経済的または物理的、かつ精神的に相互に協力し合う「パートナーシップ」の関係であれば、国籍に関わらず対象としております。
7	大 学	20代	パートナーシップ	学校での教育。いろいろな家族がいることを前提に進めてほしい（母親、父親だけではなく）。	C	性の多様性や多様な家族の在り方について、教員への周知、理解促進に努めてまいります。
8	葵 区	40代	子どもの扱いについて	制度導入ありがとうございます。 子どもが置き去りにされていないのはよいことであるが、子どもからみてのメリットがよくわからない。何故子どもも宣誓書に名前が入ったほうがよいかを具体的に示せば、より理解が進むと思う。	C	今後作成するガイドブックの中で、子どものお迎えや入院時の付き添いなど、具体的なメリットを示してまいります。
9	清水区	50代	生きやすくなる人がいるならやればよいと思います	こうした制度があることで生きやすくなる人がいるなら、制度を整えることに賛成。どんどんやればよいと思う。法的効果はないということだが、家族同意のような法的な効果に準じる効果がある制度を広げていく必要があると考える。逆に、承認要求を満たすだけのものにならないようにすべきと考える。また、関係が解消したときの返還についても責任をもって行うようにすべきだし、婚姻に準じるような制度的担保が必要ではないかと考える。	C	パートナーシップ宣誓者に、法律婚の夫婦と同じ法的な効果を生じさせることはできませんが、可能な範囲で法律婚の夫婦に準じた取り扱いがされるよう取り組んでまいります。パートナーシップの関係解消時等の受領証等の返還については、制度の信頼性を担保するためにも確実に求めてまいります。
10	葵 区	40代	戸籍証明の代替証明に	①婚姻関係を証明する代替書類として普及させたい。まずは市役所の諸手続で戸籍の代わりに使えるようになってほしい。②他国で婚姻関係が成立していても、日本で成立できない人は全て対象にすればいい。さらには日本の戸籍上婚姻関係にある人も証明が欲しければもらえるようにしてもいい。③制度の導入に賛成。	C	パートナーシップ宣誓書受領証または受領カードの提示により、可能な範囲で法律婚の夫婦に準じた取り扱いがされるよう取り組んでまいります。 今回導入する制度は、様々な理由で現在の日本の婚姻制度を利用できない、あるいは利用しないカップルが対象であり、法律婚の夫婦を対象に含めることは考えていません。
11	講座参加者	未回答	制度について	賛成です。ぜひ進めてほしい。異性カップルと同性カップルを対象にしてほしい。	B	互いを人生のパートナーとして、日常生活において、経済的または物理的、かつ精神的に相互に協力し合う「パートナーシップ」の関係であれば、異性・同性に関わらず対象としております。
12	講座参加者	未回答	制度について	賛成です。ぜひ進めてほしい。「制度に係る留意事項」で、法律上の効果が生じないとあるが、生じるようにしてもらいたい。国に関わってもらいたい。養子、在留資格など。	C	当制度は要綱を根拠とし実施しますので、骨子案「制度に係る留意事項」の記載のとおりとなります。
13	講座参加者	未回答	制度について	賛成です。ぜひ進めてほしい。パートナーシップ解消後など、パートナーによるアウトティングについて禁止する（抑止する）ものがほしい。	C	解消後など相手側に対する禁止事項については、ガイドブックを作成の際、参考とさせていただきます。
14	講座参加者	未回答	制度について	賛成です。ぜひ進めてほしい。学校でパートナーシップ制度について教えてほしい。（性の多様性についても）	C	パートナーシップ制度や性の多様性に対する教員への周知、理解促進に努めてまいります。
15	駿河区	50代	画期的な制度をありがとうございます	誰もが住みやすい、好きなふるさと静岡市になるために、画期的な制度と思う。骨子案に賛成する。今後も、市民への啓発や広報に尽力してほしい。高校生にも人権尊重を常に呼びかけ、静岡市の取組と連携、協力していきたい。ありがとうございます。	C	制度導入を通して、性の多様性に対する理解促進に努め、多様性を認め合う、誰もが暮らしやすい共生のまちの実現を目指してまいります。
16	駿河区	30代	「（仮称）静岡市パートナーシップ宣誓制度」	「共生のまちづくり」の前進として、価値ある制度だと賛成である。制度導入後、制度利用希望者がどこにメリットを感じ利用するか、どこにデメリットを感じて利用できないかを追える仕組みや確認項目を制度開始前に作っておくことが良いと感じた。また、自治体にとっての影響を把握するための仕組み（例えば、市への転入者調査において、本制度が転入のきっかけになったかどうかを確認できる項目の設定）もあるとよい。	C	制度導入に当たり、制度利用者からの情報を取り込む仕組みの構築について検討してまいります。

No.	所在地 (法人)	年齢	ご意見のタイトル	ご意見の概要	市の考え方	
					分類	内容
17	葵 区	30代	パートナーシップ宣誓制度について	この制度ができることでLGBTQの方が住みやすい環境になるとよいと思う。また、制度の整備と同時に受け入れる側のLGBTQへの理解度も高める必要があると考える。	C	制度導入を通して、性の多様性に対する理解促進に努め、多様性を認め合う、誰もが暮らしやすい共生のまちの実現を目指してまいります。
18	駿河区	40代	多言語版の案内（手引き）用意	外国籍の方にもわかりやすいように多言語版の案内（手引き）を用意するとよいと思う。	C	今後、ガイドブックを作成する際に外国籍の方にも配慮してまいります。
19	駿河区	70歳以上	制度に賛成	市が認めることで、パートナーの子どもたちが生きやすくなると感じる。今後、この制度をどれだけ受け入れてもらえ、活用できるかが心配なので、市の積極的な働きかけをお願いする。	C	制度とともに性の多様性について、市民の皆さん、企業、学校への周知及び理解促進に努めてまいります。
20	駿河区	20代	賛成	様々な少数者のことを考えてくれる市はよい市と思う。	D	今後もSDGsの理念である「誰ひとり取り残さない」まちづくりに取り組んでまいります。
21	葵 区	40代	公務員への配慮	パートナーシップ導入、本当に嬉しい。素晴らしい一歩。まず、市として静岡市の公務員に対してはどのように対応する予定ですか？市職員にパートナーシップのメリットがあつてこそだと思ふ。こうした制度については民間の後追いもしくは民間には遠く及ばない状況というのがよくあることだと思ふ。ぜひまず第一に制度があるからこそ、職員にどのようなメリットを考えているか、明確に示してもらいたい。	C	利用できる行政サービスについて、全庁を挙げて取り組んでいきます。また、様々な関係機関への働きかけを続け、民間サービスの拡充に努めてまいります。
22	葵 区	40代	教育への配慮	パートナーシップ導入にあわせて、教育面でどのように動く予定ですか？小中高大、全ての世代にどのような形で情報発信して、どのように教育にこのパートナーシップを生かしていくつもりか、はっきりと示してほしい。まだパートナーシップが使えない世代にこそ、将来が明るいものであること、LGBTQ以外の多数派がアライの意識を持てるようにしていくこと、を具体的に明示してほしい。	C	制度とともに性の多様性について、学校への周知及び理解促進に努めてまいります。
23	清水区	19歳以下	パートナーシップ	とても素晴らしい制度と思う。私はLGBTQの当事者ではないが、当事者の方が生活をする上で困っていることがあることを知らなかった。この制度が施行されることで、静岡市への移住希望が増えることを願う。 資料2ページ目の性的少数者が困っている例で、パートナーが入院時について書いてあるが、旅行先の市で制度が適用されていない場合、静岡市の証明書を使うことができるのだろうか。	C	当制度は静岡市が実施しており、他都市において、証明書として使用できないことも想定されますので、ご了承ください。
24	葵 区	20代	制度に係る留意事項	法的に意味のあるものであったらよいと思う。宣誓したとしてもそれだけで終わってしまい、法的になんの効力もないのはもったいない気がする。市内だけでなく、市外でも制度がないと地域間での他者からの見られ方に差が生まれてしまう。県や国などでもっと広く行われるべきと思う。	C	参考意見とさせていただきます。
25	葵 区	19歳以下	パートナーシップ宣誓	とてもよい制度だと思う。テレビで、パートナーの家族として扱われない辛さ、大変さを知り、残念に思っていた。手術の同意や、国によってはコロナのために会うことすら許されない（家族以外は面会などできない）状況は苦しいと思う。	C	参考意見とさせていただきます。
26	清水区	20代	パートナー	異性同士の結婚と同性同士の結婚は変わらないと思う。なぜ、日本の婚姻制度を現在利用できないのか疑問に思う。	D	参考意見とさせていただきます。
27	清水区	19歳以下	記載事項の変更	子が成人に達しても家族としていたい場合、記載事項を変更しないことは選択できないのでしょうか？たとえば「21歳の学生で、社会人になるまでは親子であることを認められたい」など。	B	骨子案「記載事項の変更」において、「子が成年に達した場合（原則）」としており、諸事情により利用者及び子からの希望を受けた際には、引き続き記載できるような制度設計を考えています。
28	駿河区	20代	制度の骨子案	宣誓はとてもよいと思うし、大きな一歩である。しかし、今後は法律上の効果が求められることになると思う。宣誓という見た目だけのものではなく、具体的なサポートを社会でしていく。当事者は将来的にはそれを望んでいるのではないか。	C	パートナーシップ宣誓者に、法律婚の夫婦と同じ法的な効果を生じさせることはできませんが、可能な範囲で法律婚の夫婦に準じた取り扱いがされるよう取り組んでまいります。
29	清水区	20代	宣誓の要件について	宣誓の要件として、子は必ずしも必要なか。	B	子と一緒に宣誓したい場合を想定しています。15歳以上の子は本人の同意により宣誓いただくことができます。
30	葵 区	19歳以下	再交付や返還などについて	再交付や返還などについて、再交付を行う場所を明記すべきだと思う。	B	今後作成するガイドブックの中で、再交付を行う場所についても明記してまいります。
31	清水区	20代	法律上の効果	パートナーシップと婚姻で分けるのはなぜなのか。戸籍上、性が違っても男女が結婚するのと同じように結婚できた方がいいのかなと思った。パートナーシップ制度を作ることは、LGBTQの人達にとって認められる証になるのかもとおもったが、婚姻とは別に「パートナーシップ制度」と設けるということは、その人達を特別視しているように感じる。何も悪いことを間違っていることもしていないのに、「少数」だとされ、特別だと扱われているように感じた。	C	参考意見とさせていただきます。
32	イベント 実行委員	未回答	宣誓制度の内容について	市だけではなく、県全体で取り組んでみるのもいいと思う。宣誓制度が受理されたら家族関係になるということですか？	C	参考意見とさせていただきます。家族関係についてですが、当制度は、パートナーシップにある二人とパートナーの子が、パートナーシップの関係にあることを証明するものです。
33	駿河区	20代	未成年の子どもについて	「希望すれば一緒に証明することができる」とあるが、具体的に何の証明をするのか気になった。また、証明書やカードなどが受け取れる場合でも、それを見せる機会があるのか疑問。	B	当制度は、パートナーシップにある二人とパートナーの子が、パートナーシップの関係にあることを証明するものであり、子のお迎えや病院での付き添いなどにおいての利用を想定しています。
34	葵 区	50代	制度全体について	性的少数者の皆さんや支援する皆さんから制度導入の要望をいただいているということなので、まずは開始してみても、数か月経過してから様子を見て、改善すべきことは検討してはいかがでしょうか。始めてみないとわからないこともあるかもしれない。全ての方々に住みやすい環境になると良いと思う。学校にも男女以外が利用できるトイレや更衣室が必要だと思う。	C	参考意見とさせていただきます。
35	清水区	50代	全般	SDGsの理念に沿った素晴らしい取組だと思う。タイトルにあるように「誰もが暮らしやすい共生のまち」の実現に向けて、普及・啓発に力を入れてほしい。	C	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性を認め合う共生社会の実現を目指してまいります。

No.	所在地 (法人)	年齢	ご意見のタイトル	ご意見の概要	市の考え方	
					分類	内 容
36	清水区	40代	パートナーシップ宣誓制度自体について	性の多様性に関する理解が広まっていることに併せて、公的機関がそのパートナーシップのあり方そのものを認めていく制度は大変良いものだと思う。今後は様々なシーンで、この制度が活用できるような普及促進に期待する。	C	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性を認め合う共生社会の実現をめざしてまいります。
37	葵 区	30代	P3.静岡市パートナーシップ制度って？	社会的マイノリティの方にとっても、自分らしく生きやすい環境・社会となるよう、当該制度の推進をぜひ行っていただきたい。	C	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性を認め合う共生社会の実現を目指してまいります。
38	葵 区	30代	制度への賛同と懸念事項	導入に賛成する。ただひとつ懸念がある。「宣誓後、別人と法律上の婚姻をした場合」宣言書を発行した行政も婚姻相手も、過去のパートナーシップ宣言の有無を知りうる手段がないことである。資料を拝見するからに、宣言書に有効期間がないかと思う。返還理由に「要件に該当しなくなった時」とあるが、それを行政側が知りうるのでしょうか？毎月婚姻届の提出者と宣言書の提出者を突合して抽出などするのですか？現在、宣言書は限定的な効力しかない状態のため法的婚姻関係に影響を及ぼす可能性は少ないかと思うが、例えば病院等でパートナーシップ宣言を行った未婚の妻に対して便宜を取り計らった結果、法律上の妻に訴えられたなどの事態を招く可能性がある。パートナーシップ宣言書の申請を行った人物のデータを戸籍住民課に共有、および婚姻の手続きを行う際に「今までにパートナーシップ宣言書の交付を受けたことがありますか？」などの確認(チラシを見せながら)を行うなどの対応策が求められると思う。上記対応が困難であれば、想定しうるトラブルに対する解決策を事前に用意しておいた方が市に対する訴えを避けられると感じた。	C	想定しうるトラブルに対する解決策については、今後検討してまいります。
39	高 校	19歳以下	パートナーシップ、子	自分が一緒に生活をしたい、人生を共にしたいと思う人との関係を認められることは、2人にとって今まで埋まらなかった気持ちが少しなくなって安心できると思う。私たちが将来好きな人と結婚して、幸せな家庭を築いていきたいと思うように、LGBTQにかかわらず、皆が思うことだと思うので、今現在、一般的な結婚とされているものに近づいていけると思った。今回の制度が承認されたら、今後、同性婚が認められ、それも普通の結婚とされるようになってほしい。また、子どもの気持ちも尊重されているのが良いと思った。子どもの意見もしっかり聞いて話し合いができると思うので、必ず必要である。	D	参考意見とさせていただきます。
40	高 校	19歳以下		宣誓制度もありがたいけど、当事者としては「結婚」を早く認めてほしい。	D	参考意見とさせていただきます。
41	高 校	19歳以下		制度によって性的少数者が少しでも暮らしやすくなれば良いと思った。この制度が静岡市内でしっかり広まって、これをきっかけに県や国全体でも一人ひとりの生き方が尊重されるきまりが作られれば良いと思った。	D	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性を認め合う共生社会の実現を目指してまいります。なお、同様の制度は全国で導入されており、実施自治体人口は総人口の4割を超えています。
42	高 校	19歳以下		制度を導入することで性の多様性が広がったり、SDGsのゴール達成に近づいたりするから賛成である。今後、セクシュアリティで悩んでいる人も少しは暮らしやすくなると思う。	D	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性を認め合う共生社会の実現を目指してまいります。
43	高 校	19歳以下		高校生だが、中学生の時からLGBTQを知っていた。広め方だが、CMや地元の有名人を使ったらどうか？制度はカップルであることを認めるとのことだが、それより上は認められないのか。それが無理な障壁があるなら、それをとばらったらどうか。	C	参考意見とさせていただきます。
44	高 校	19歳以下	交付されるもの	家族、恋人割引とかが使えるようになれば良いと思う。	C	様々な関係機関への働きかけを続け、民間サービスの拡充に努めてまいります。
45	高 校	19歳以下	パートナーシップ宣誓制度の内容	内容が抽象的過ぎて具体例がないため、具体案を考えるべき。導入するなら、静岡市より県でやった方がいいと思う。全国的に見て、このような制度を導入しているのは少ないので、いい行動であると思うが、そもそも性別でこんなに議論が重ねられているのが分からない。みんな自由に好きなように生きれば良いと思う。一つ一つ制度を細かく作っていくことで、逆に特別感が出てしまうのでは？	C	具体的な内容については、今後作成するガイドブックの中で、お示しさせていただきます。現在、性的少数者カップルの生きづらさ等の解消のため、同様の制度が全国で導入されており、実施自治体人口は総人口の4割を超えています。
46	高 校	19歳以下	なぜパートナーシップ宣誓制度を導入するのか？について	東京では同性婚が認められていると聞いた。性別も個性の一つだと思う。個性を認め合うことは、個人の尊重に大きく関わると思う。だから、パートナーシップ宣誓制度は導入するべきだと思う。	D	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性を認め合う共生社会の実現を目指してまいります。なお、日本では、法律上、同性婚は認められておりません。
47	高 校	19歳以下	宣誓の要件・住所	同居していなくても対象となるのが良いと思った。	B	参考意見とさせていただきます。
48	高 校	19歳以下	セクシュアリティ	みんな違ってみんないいという事はあたりまえ。	D	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性を認め合う共生社会の実現を目指してまいります。
49	高 校	19歳以下		こういった取り組みによって、救われる人が出てくると思うので良いと思った。これからの社会では認められていくべきだと思った。	D	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性を認め合う共生社会の実現を目指してまいります。
50	高 校	19歳以下		今までLGBTの方がどのくらい苦労して生活しているのか分からなかったが、どんな場合で困っているのか私も知ってきたいと思った。一人ひとりをもっと理解していくべきだと考える。今、世界では不自由などを解消するために色々法律で認められていると聞くので、日本でもそのように不自由のない環境になっていくと良いと思う。	D	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性を認め合う共生社会の実現を目指してまいります。
51	高 校	19歳以下		少数派の性的の方たちに対して差別する発言をしたり、傷つけるような行動をしたりする人達は、相手を意図的に傷つける人もいれば、無意識に悪い気がなくそういう行動をする人もいて、どんな事がいやで傷つくのか、やめて欲しいのか、それは本人たちしか分からないことだから、色々な活動をしたりする前に、可能なら当事者の方たちの話を聞いて、ほかの人達に広めるとよいと思う。	D	性的少数者の当事者の皆さんや支援する団体等とお話をする機会などを設けながら、制度導入を進めてまいりました。今後もパートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性を認め合う共生社会の実現を目指してまいります。
52	高 校	19歳以下	セクシュアリティ	これまで社会的に認められてもらえていなかった事が、静岡市では認められることで、静岡市の多様性が広がったと感じた。	D	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性を認め合う共生社会の実現を目指してまいります。

No.	所在地 (法人)	年齢	ご意見のタイトル	ご意見の概要	市の考え方	
					分類	内容
53	高 校	19歳以下		自分たちの当たり前を性的少数者の方たちに押しつけてしまうのはよくないと思った。お互いの気持ちを尊重して多様な社会を築いていくことが大切だと思った。	D	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性を認め合う共生社会の実現を目指してまいります。
54	高 校	19歳以下		共生のまちづくりのための静岡市パートナーシップ宣誓制度骨子案で、生きづらさや困難の解消を図ることができると思うので骨子案通りに4月1日に開始されるといいと思う。	C	令和4年4月1日の制度導入を予定しております。
55	高 校	19歳以下		私はLGBTQに対して偏見がない。なぜなら、好きという気持ちに性別は関係ないと考えるからである。しかし、そう考えられない人もいる。そう考えてしまうのも仕方ない世の中の状況だと思う。LGBTQに対して偏見をなくそうという活動がなくなるくらい誰もが生きやすい世の中になってほしいと思う。できる限り早く制度などを整えられるように私にできることはしたいと思った。	D	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性を認め合う共生社会の実現を目指してまいります。
56	高 校	19歳以下		法律上の効果がないのに加え、同性パートナーへのサポートが弱い気がする。また、理解促進と書いてあるが、もう少し具体的な例がほしい。	C	具体的な内容については、今後ガイドブックを作成し、お示しさせていただきます。
57	高 校	19歳以下	セクシュアリティ	自分は男性を好きになったことがなかった。そのことに対して困っている人がいるのなら、もっとみんなが認め合っていけばいいと思う。	D	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性を認め合う共生社会の実現を目指してまいります。
58	高 校	19歳以下	静岡市のパートナーシップ宣誓制度による効果	この制度を導入しても、内容が抽象的過ぎて、結局大きな効果は見込めないと思う。少子化の進む日本で、パートナーシップを法律面で確立することは難しいと思う。しかし、性的少数者への理解を全体的に広めていく初段階としてはいい取組だと思った。	C	具体的な内容については、今後作成するガイドブックの中で、お示しさせていただきます。
59	高 校	19歳以下	子の氏名の削除	この制度のことを初めて知った。子が氏名を削除できることなど何も知らなかったが、知ることができてよかった。いろいろな制度について、もっと知識を得たいと思った。	D	参考意見とさせていただきます。
60	高 校	19歳以下		生きづらいことや困難が多いけど、パートナーシップ宣誓制度により認められることで、性的少数者カップルは生きやすくて、よりいい社会になると思った。	D	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性を認め合う共生社会の実現を目指してまいります。
61	高 校	19歳以下	セクシュアリティ	性的マイノリティは、戸籍、心理、恋愛、表現といった内容はいいと思った。	C	参考意見とさせていただきます。
62	高 校	19歳以下		結婚も認めてあげればいいと思う。	D	参考意見とさせていただきます。
63	葵 区	70歳以上	子の氏名の削除	子のところに、15歳以上の場合は本人が同意していることとあるので、この項目の場合、15歳以下で記載された子が15歳になった時点で、又、気持ちが変化した場合ということでしょうか？例のようなものがあるとわかりやすくなるのでは。	B	民法の代諾養子縁組の規定を参考に、15歳未満の子については本人の同意を不要としているため、15歳になった時点で本人が望まなければ氏名の削除をできることとしています。
64	葵 区	70歳以上	宣誓すると交付されるもの	パートナーシップ宣誓制度で利用できるサービス一覧の提供。三重県がネット上で表示しているような公共、民間のサービス一覧があれば便利でよいのではないのでしょうか。また、手数料についても、無料か、有料か示した方がいいかと思う。	C	パートナーシップ宣誓者が利用できるサービスについては、今後とりまとめて示してまいります。宣誓のための費用は提出書類以外にはかからないことを、今後作成するガイドブックに記載してまいります。
65	葵 区	30代	困っていることの例/十分でないことの明記	①どんなことに困っているの？の例。「嬉しいことや悲しいことを周囲にシェアできず孤独を感じる。」（目には見えないが、周囲からの批判だけでなく、異性愛者であれば当たり前に出ることが出来ない辛さを当事者以外に伝えられるものがあればいいと思った。） ②パートナーシップで十分ではないという認識の明記。（記載されているとおり、法的な効力があるものではない。難しいだろうが、「本来は、同性婚も法律で認められて然るべき」という表現があってほしいと思った。	C	性的少数者の困っている事例、パートナーシップで十分でないなどの記載については、今後ガイドブックを作成する際に参考とさせていただきます。
66	葵 区	70歳以上	賛成します。結婚と同じ様な法律が適用される様更なる前進をお願いします。	先延ばしになっていたものが実現できてうれしい。ありがとうございます。財産相続権等、現法律の結婚と同じ様な扱いとなる様もう一歩進めてほしい。	C	骨子案「制度に係る留意事項」にありますとおり、市が要綱で実施する当制度では、法律婚の夫婦と同じような法律上の効果を生じさせることはできませんので、ご理解ください。
67	駿河区	40代	(仮称) 静岡市パートナーシップ宣誓制度に賛成します	生きづらさを抱えたり困っている人の困難が少しでも解消されるなら良い制度だと思う。よりよい制度になることを期待します。	C	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性を認め合う共生社会の実現を目指してまいります。
68	清水区	30代	骨子案について	東京から移住してきたLGBT当事者（同性愛）です。今回の骨子案について、当事者として大きく賛成する一方、ネーミングについて感じた点と、この要綱が施行された際により強力に推し進めるべきだろうという点もあるかと感じたので送付した。 ネーミングについて。既に当事者間に子がいる場合、そこにも影響が及ぶとある。もしそうであれば、本要綱のネーミングである「パートナーシップ」は相応ではないと感じた。静岡市が本要綱施行をもって、LGBT理解促進に動きたい・もっと強力に進めていきたいという強い意志が伝わってくるが、子にまで影響が及ぶのならば、例えば「パートナーシップ・ファミリー」と言うように、何らかの単語でもって「子にも影響が及ぶ要綱である」ことを、付加した方がよいと思う。 平行して行なっていただきたいこと。現在の学校教育において、私の学生時代とは大きく改善が進み、LGBTは教科書にも頻繁に出るようになったと聞いており、もはや、必修ともみれる形態になっている。しかしながら、学校現場において「どう教えていいかわからない」「実際に相談された。的確に助言してやれなかった」という声が、未だ各地から出ている。静岡市においては、どのように教職員の方へフォローアップしているのかは不明だが、生徒はもとより、先生からの相談体制も整備し、「性自認のせいで学校を辞めざるを得ない」という生徒を誰一人出してほしくない。残念ながら、他の市区町村では未だに聞く話ですし、私自身、高校時代のパートナーを、言ってしまうと、当時の教育や学校のせいであっている。こんなことは、もう、どこの町でも起こってほしくないし、私は今後、ずっとこの静岡市で暮らすと決心して移住している。そんな決心をさせてくれた町で起こってほしくないと思うのは、尚一層である。 私は、LGBT理解促進に関して、当事者ができることをこれからはすべきだと思い、自身の経験や他からの声を反映して小説書くこともしている。今はようやく、スランプを抜け出せたが、もう6年もやってきた。そんな、LGBT当事者のアマチュア作家の長文ではあったが、本要綱施行に向けた、何らかのご参考になれば幸いです。	C	制度の浸透を図るため、制度導入時には一般的に知られている「パートナーシップ宣誓制度」という名称にしてまいります。 未成年の子も対象となることについては、今後作成するガイドブックにわかりやすく記載してまいります。 パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、学校をはじめ、様々な場において、性の多様性の理解促進に努めてまいります。

No.	所在地 (法人)	年齢	ご意見のタイトル	ご意見の概要	市の考え方	
					分類	内 容
69	駿河区	40代	制度に賛成します	制度に賛成します。多様性が尊重される社会の実現につながる制度だと思う。	D	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性を認め合う共生社会の実現を目指してまいります。
70	企 業	20代	当制度への参画機関について	性的少数者カップルの不自由の解消に向けた当制度の推進に強く賛同する。また、当制度の早急な浸透のためにも、参画機関の確認・開示を急ぐ必要があるかと思う。新制度の利用に当たっては、利用者も大きな不安を抱えているかと予想するので、具体的な活用方法をイメージできるような工夫が必要不可欠と考える。	C	パートナーシップ宣誓者が利用可能なサービスについては、今後作成するガイドブックに記載してまいります。
71	企 業	40代	全般	骨子案にこの制度を導入する目的が記載されていないので、骨子案に制度導入の目的を記載したほうが理解が深まると思う。	C	制度導入の趣旨について、要綱に記載してまいります。
72	企 業	40代	制度全般	性の多様性が理解され、一人ひとりが尊重される制度となることを期待する。	D	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性を認め合う共生社会の実現を目指してまいります。
73	企 業	30代	宣誓の要件	多様性や性の自由など理解が広がり、みんながいきいきと暮らせる社会になるよう制度が浸透するよう工夫する必要があると思う。	C	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性を認め合う共生社会の実現を目指してまいります。
74	企 業	50代	制度全般	実際に利用する方々の要望の内容になっているのか。制度導入を通して性のあり方に関わらず、市民一人ひとりの多様な生き方が尊重される社会の実現へとなるよう期待する。	D	骨子案作成にあたっては当事者へのヒアリングなどを行っています。制度導入を通し、性の多様性を認め合う共生社会の実現を目指してまいります。
75	企 業	50代	宣誓の要件「子」	子の本人同意に年齢制限を設けず、同意の確認を行い、本人が意味が不明の場合は親の意向に従う。受領カードは、子が同意している場合でも、希望者には子を含めたものと含めないものの2種類を発行されたいと思う。	C	民法の代読養子縁組の規定を参考に、15歳未満の子の同意確認は不要としていきます。2種類の受領カードの発行については参考意見とさせていただきます。
76	企 業	50代	制度全般の運用・推進について	本制度を静岡市として制定し、推進していくことに関して賛成する。運用の部分で対象となる性的マイノリティだけでなく、そうではない一般の市民がサポーターとなり、この制度をサポートしていく。宣誓した方々をサポートしていく仕組みが必要と考える。バッジの作成（サポーターバッジ）、制度理解の場、イベントの開催等。	C	性的少数者の支援者団体とも連携しながら、制度の周知を図ってまいります。
77	企 業	30代	返還	「悪用（なりすまし、偽装等）や宣誓の要件に該当しないと判断された場合」要件を確認できていないが、悪用されないよう対策してもらえれば、この制度については良いものとする。男性・女性であることにこだわらず。パートナーとして生涯を共にできる方を認めてもらえることは大切だと感じる。	C	制度が悪用されないよう対策を講じてまいります。
78	企 業	50代		宣誓の要件（住所）について。「市内への転居を予定し」とあるが、転居予定日を届けてもらうほうがよいと考える。転出証明書を提出するのであれば、14日以内の手続きが必要なので、予定日の確認は問題ない。 宣誓の要件（パートナー）について。2022年4月から成年年齢が18歳に引き下げられるので、記載しておくことが必要。 宣誓の要件（子）について。同意の意思表示は、「同意書」に対象の子及び親権者の署名捺印が必要なのか記載すべきと考える。	C	宣誓時に転居予定日を記載してもらいます。制度内容や手続きの詳細については、今後作成するガイドブックにわかりやすく記載してまいります。
79	企 業	50代	制度全般	宣誓制度があることはすごく良いことと思う。静岡市民に対して、宣誓制度があることを認識・浸透させることが重要であると思う。	D	様々な広報媒体を活用したり、関係団体に説明するなどして、制度の周知に努めてまいります。
80	葵 区	40代	(仮称) 静岡市パートナーシップ宣誓制度	一般の人たちと同じ「結婚」という形をとりたいたいのではないかと思う。そのため、法的な面でも、相続・扶養なども適用されるようにした方がよいと思う。	C	骨子案「制度に係る留意事項」にありますとおり、市が要綱で実施する当制度では、法律婚の夫婦と同じような法律上の効果を生じさせることはできませんので、ご理解ください。
81	清水区	50代	制度について	性的少数者の方々をはじめ、誰もが暮らしやすい静岡市となることを期待する。	D	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性を認め合う共生社会の実現を目指してまいります。
82	駿河区	20代	賛成です	骨子案2Pにも記載ありましたが、住宅を借りる際や病院での対応が通常の夫婦同様のものになればいいと思う。他にも、結婚式をどの式場でも挙げられたり、保険の割引が通常の夫婦同様に適用されたりするべきだと思う。	C	パートナーシップ宣誓カップルがより多くの行政サービス及び民間サービスを利用できるよう、各方面に働きかけてまいります。
83	葵 区	50代	(項目)パートナーシップ、宣誓	パートナー同士の関係と合わせて子との関係も家族として証明する制度としたことは、実利的で良いと思う。この制度を通して、当事者の皆さんの困難がより多く解消されるよう、利用できる行政等のサービスを充実することが大事だと思う。	B	パートナーシップ宣誓カップルがより多くの行政サービス及び民間サービスを利用できるよう、各方面に働きかけてまいります。
84	葵 区	60代	提出書類等	いろんな手続きをする際に当事者の皆さんが書類の性別を書く時に心を痛めているという話を聞いた事がある。この制度ではもちろんのこと、他の手続きでも、性別欄をなくすなどの配慮が必要だと思う。みんなにやさしい静岡市にしていきたい。	B	パートナーシップ宣誓書等の各書式には性別欄は設けない考えです。行政文書における性別欄の見直しについては全庁を挙げて進めております。
85	葵 区	60代	制度について	静岡市でもパートナーシップ制度を導入することになり良かったと思う。性的少数者や障がいを持つ人たちなどマイノリティへの配慮のある社会にしていきたい。	D	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性を認め合う共生社会の実現をめざしてまいります。
86	葵 区	50代	制度の骨子案について	制度の骨子案全体については良いと思う。関係機関への働きかけも続けていただくとともに、ぜひ、導入を進めてほしいと思う。	C	パートナーシップ宣誓者がより多くの行政サービス及び民間サービスを利用できるよう、各方面に働きかけてまいります。
87	葵 区	50代	「記載事項の変更」について	市内での住所変更の対応を記載した方がよいと思う。理由は、関係機関へ宣誓書の写しを提出した際、市内で住所変更していると、宣誓した本人かどうかの確認が取れなくなるからである。 ※住所が記載される前提での意見。	C	パートナーシップ宣誓書受領証等には住所を記載しません。
88	葵 区	50代	これをきっかけとして、当事者にとってより実効力のある制度を望む	今回、多方面の方々の尽力により、「パートナーシップ制度」が静岡市に導入されることになり、よかったと思う。しかし、実際の生活の場で効力を発揮し、当事者が現在抱えている生きづらさや生活のしづらさが解消できるものになるかどうか課題である。世田谷区のような法的効力がより高い制度にかわっていくこと、将来的には同性の婚姻が選択肢として認められるとういと思う。	C	パートナーシップ宣誓者がより多くの行政サービス及び民間サービスを利用できるようにし、実効性のある制度としてまいります。

No.	所在地 (法人)	年齢	ご意見のタイトル	ご意見の概要	市の考え方	
					分類	内 容
89	駿河区	40代	制度の導入について	法的効果はないですが、自治体が性的少数者施策に取り組む姿勢は、市内、県内の自治体や住民、企業、学校において、差別偏見がなくなるという大きな影響があると思う。様々な媒体を使って制度自体の周知をお願いします。	C	様々な広報媒体を活用したり、関係団体に説明するなどして、制度の周知に努めてまいります。
90	駿河区	40代	職員の育成について	パートナーシップ制度に賛成。市役所の窓口でカードを提示する場合、窓口の職員が適切に対応できるよう、職員の理解を継続的に深めて欲しい(特に区役所、病院、救急)。本人たちは、市役所は理解してくれているから安心と思っているので、その職員が対応に戸惑ってしまうと、心理的ダメージは大変大きくなってしまいます。	C	パートナーシップ宣誓者が円滑に行政サービスを受けられるように、職員に対して周知を図ってまいります。
91	駿河区	40代	制度の普及について	パートナーシップ制度に賛成。様々な分野で利用できるよう、経済、労働、金融、住宅、医療、教育、観光などの各団体へ制度の周知と利用の促進をお願いしたい。その際は、大手企業が取り組んでいる事例を提示すると、各団体が取り組みやすいのではと感じる。	C	パートナーシップ宣誓者がより多くの行政サービス及び民間サービスを利用できるよう、各方面に働きかけてまいります。
92	駿河区	40代	返還の箇所について	パートナーシップ制度に賛成。市外に転出した場合でも、転出先がパートナーシップ制度を導入している自治体の場合、本人の同意に基づき、転出先の自治体(特に県内)の証明書が自動的に、又はスムーズに取得できるよう、まずは静岡県や浜松市、富士市との連携をお願いしたい。	C	都市間の制度の相互利用については、今後検討してまいります。
93	駿河区	40代	パートナーシップの箇所	パートナーシップ制度に賛成。自分が養育している子どもとの関係を証明しなければいけない場面は多々あるので、学校や子ども園への研修や保護者の理解が深まる取組をお願いしたい。	C	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性の促進に努めてまいります。
94	駿河区	40代	男女共同参画との関係について	選ぶことができない、選択せざるをえない状況になっているといったことが、性的少数者施策の課題でもあり、男女共同参画の命題でもあると思う。今回の制度のみならず、選択的夫婦別姓制度や政策方針決定場における平等など、全体的に捉えて選択できる社会となるよう、静岡市の男女共同参画社会が進んでいくことを期待する。	D	男女共同参画社会の実現を目指し取り組んでまいります。
95	葵 区	40代	パートナーシップ宣誓制度に賛成します	生きづらさを感じている人の困難が少しでも解消できるなら、良い制度だと思う。より良い制度になるよう期待する。	D	当制度が性的少数者などの生きづらさの解消につながる実効性のある制度となるよう取り組んでまいります。
96	葵 区	20代	要件の具体性	人と人との人生に関わるような制度であるため、より具体的に示す必要があると感じた。	C	宣誓の要件の詳細については、今後作成するガイドブックにわかりやすく記載し、周知を図ってまいります。
97	イベント 実行委員	20代	年齢	年齢が15歳以下のとき、親の同意があれば受け付けてもらえるようにした方がよいと思う。	B	パートナーシップ宣誓者(親)は、パートナーの15歳未満の子が家族であることを宣誓することができます。
98	清水区	20代	周知することについて	制度に適應される人は積極的に知ろうとするかもしれないが、利用しない人は知る機会があまりないと思われる。利用しない人にも知ってもらわないと、適應者に対する差別や偏見、生きづらさはあまり変わらないと思うので、周知してもらうためのイベントや広告を積極的に行い、特別感をなくせるようにした方がよりよいと思う。	C	様々な広報媒体を活用したり、関係団体に説明するなどして、制度の周知に努めてまいります。
99	葵 区	40代	パートナーシップ宣誓制度骨子案、希望する追加項目について	制度の導入、応援している。次の項目についてご検討いただけたらうれしい。①パートナーシップ宣誓書受領証はどのように使えるのか、制度を利用することで何がかわるのか。②結婚との違い	C	パートナーシップ宣誓者が利用できる行政サービスや民間サービスなど、制度のメリットや法律婚との違いについては、今後作成するガイドブックに記載し、周知を図ってまいります。
100	葵 区	30代	パートナーシップ制度や多様な性に対する市民への理解促進について	パートナーシップ制度そのものやLGBTQ、性的少数者など言葉に対する理解促進はもちろんだが、同性婚とパートナーシップ制度の違いやそもそもなぜ日本では同性婚が認められないのか、など背景に関しての説明や理解促進がより必要だと感じた。	C	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性の理解促進に努めてまいります。
101	葵 区	60代	パートナーシップ宣誓制度が誤解を招かず、個人の意思が尊重される制度になるために	静岡市の骨子案では、事実婚のカップルが利用できる制度なので、同性カップルも利用しやすいと思う。 ・目的のところに、「生きづらさや困難の解消を図ること」とあるが、これだけで解消できるとは思えないので「解消」→「軽減」という表記はいかがでしょうか。 ・「婚姻制度ではありません」という表記は正しいと思いますが、「婚姻制度とは異なります」くらいの方が当事者の人にやさしいと思う。 ・本制度を利用したことにより、どのようなメリットがあるのか、制度の利用者でない人にもわかるように伝える必要があると思う。特に、子どもについては15歳以上は同意が必要となっているが、15歳未満の場合でも、できるだけ本人の意思が反映させられる仕組みがあるとよいと思う。	C	要綱策定時に用語・表現などを精査するとともに、制度利用のメリットについて、ガイドブックに記載するなどして周知を図ってまいります。 民法の代諾養子縁組の規定を参考に、15歳未満の子の同意確認は不要としていきます。
102	清水区	70歳以上	追記(案)	制度骨子案については、現状に照らし、十分に配慮された内容であり、現時点で妥当と思われる。ただ懸念されるのは、制度は作ったものの実現性に関してはまだ不安がある。そこで、追記として、市民や市内各機関への周知・理解促進に向けた指針・働きかけを重視する姿勢を設定したいかがだろうか。	C	要綱に制度導入の趣旨などを記載してまいります。
103	駿河区	50代	静岡市パートナーシップ宣誓制度導入に関して	パートナーシップ宣誓制度の導入によって、当事者の方々の生きづらさの解消だけでなく、市民の意識の変化も見られることを期待したいと思う。令和3年度実施の「市民意識調査」の回答に、性の多様性についての理解も進んできているとのことですが、政治家による差別発言等、まだまだやるべきこと、課題はある。制度だけが独り歩きしないように、あらゆる性差別がなくなり、社会的な構造において立場の弱い人はもちろん、誰もが生きやすい社会になるように望む。	C	パートナーシップ宣誓制度の導入を通して、性の多様性の理解促進に努めてまいります。
104	葵 区	50代	当事者にとってメリットもデメリットもありますが…	お互いの関係を自治体が認めてくれるというのは、社会からの理解が得られることになり、当事者にとってメリットだと思う。一方で、パートナーシップ宣誓をしたことで差別につながることはないよう十分な配慮が必要だし、いずれ相続や税金の控除等ができるようになればいいなと思った。	C	市が要綱で実施する当制度では、法律婚の夫婦と同じような法律上の効果を生じさせることはできませんが、パートナーシップ宣誓者に対して、可能な範囲で法律婚の夫婦に準じた取り扱いがされるよう取り組むとともに、制度利用者が差別をうけることがないよう、性の多様性の理解促進に努めてまいります。
105	葵 区	30代	現行案は税金の無駄遣いなので導入しないで下さい	そもそも性的少数者への対応なんて、静岡市には難易度が高すぎて無理である。性的多数者である男女ですら、婚姻せず事実婚をしたら、法的にも税的にも暮らしにくくて仕方ない。特に市役所の手続きは困難が多すぎて、二度とやりたくない。難易度の低い男女の婚姻問題ですら何も出来ていないのに、難易度の高い性的少数者問題に首を突っ込むなんて無茶すぎる。更に提出書類も多すぎる。書類と手続きが大好きなお役人様はともかく、一般市民が役所の書類を集めるのは大変な労力が必要です。全部揃えるのに窓口で何時間も待たされ、多数の窓口をハシゴする体力もかなりかかる。性的少数者や事実婚カップルの生きづらさを解消する為のパートナーシップ制度らしいが、法的に意味のない制度ならやる意味無い。遊んでる暇があったら現行の婚姻制度を変える努力をして下さい。	C	市が要綱で実施する当制度では、法律婚の夫婦と同じような法律上の効果を生じさせることはできませんが、パートナーシップ宣誓者に対して、可能な範囲で法律婚の夫婦に準じた取り扱いがされるよう取り組んでまいります。 宣誓時の提出書類については、宣誓の要件の確認に必要な最小限のものとしておりますので、ご理解をお願いします。